



第3章 ともに考え、ともに創る 協働モデル事業

前章では、協働のまちづくりを側面から支える支援策について述べました。本章では、そのような支援体制の中で、豊明市は具体的にどのような事業を協働で実施していくのかについて述べていきます。

1 事業棚卸の概要 ～協働ですすめる事業を探る～

(1) 先行して実施された行政評価制度

平成18年度から、「協働で創るしあわせ社会」を基本理念とした第4次豊明市総合計画がスタートしました。総合計画は、今後10年間に、市が行う様々な施策の基本的な方針を定めた重要な計画です。

市では、この総合計画の進捗状況を管理していくために、第4次総合計画にあわせて行政評価制度をスタートさせました。この制度では、基本施策を実現するための444事業が評価の対象として選定されており、1事業ずつ行政評価シート(別紙1、2)が作成されています。このシートにより、それぞれの事業ごとに定められた目標値が毎年何パーセント達成され、かつその経費はいくらだったかを明らかにし、事業の総合的な判定をしていくのです。

(2) 協働の視点で行政評価を補完する

総合計画の進捗状況を客観的に分析するために始まった行政評価制度ですが、この行政評価には、計画自体の基本理念である「市民との協働により事業をすすめる」という視点は含まれていませんでした。

そこで、本計画を策定するにあたり、行政評価制度を補完し、より充実した事業分析ができるよう、市役所各課が444事業すべてを協働の視点から総点検する「事業棚卸」を実施することとしました。

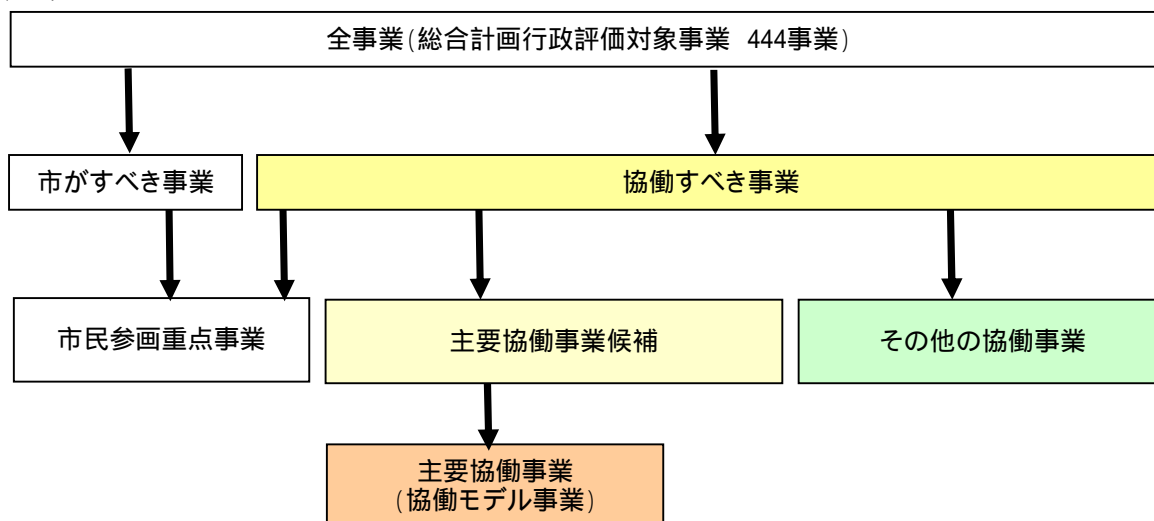
(3) 事業棚卸「事業仕分け」と「協働モデル事業」

「協働」は、「市民＝サービスの受け手」「自治体＝サービスの担い手」という従来型の関係を、地域のあらゆる力を活用した新たなまちづくりの仕組みに大きく発展させる可能性を秘めています。市民が地域社会づくりの主役となる、21世紀にふさわしいまちづくりをすすめるためにも、これを積極的に推進していくことが重要です。

このような点から、「協働事業棚卸シート」(別紙3)をもとに、全事業について「行政がすべき」事業か、「協働で実施すべき」事業かを検証しました。その上で、全事業の中から特に協働ですすめるべき事業を「協働モデル事業」として仕分けを行いました。

「事業棚卸」事業仕分けのイメージ

イメージ

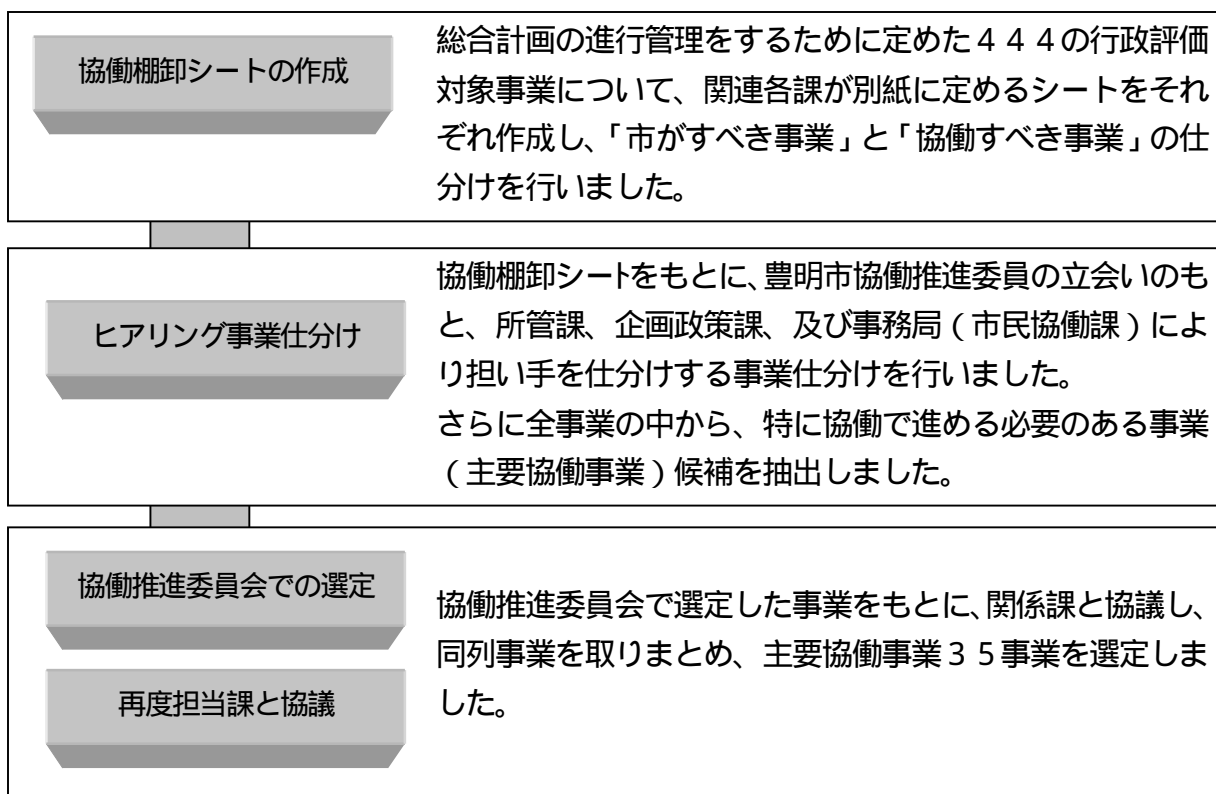


(4) 事業棚卸「事業仕分け」結果

行政評価対象事業(全444事業)のうち、協働すべき事業は268事業であり、全事業に対して約60%でした。そのうち現在すでに協働で実施している事業は178事業であり、協働すべき事業の約66.4%となっています。

全事業数	444事業
市が実施すべき事業	176事業
協働すべき事業	268事業
すでに協働を実施	178事業
協働未実施	90事業

(5) 事業棚卸のながれ



別紙1 行政評価シート(表)

様式第2号(第4条関係)

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連

事務事業の概要		集会所建築等補助事業(主要事業)			
1-1 事務事業の名称	市民部	課又は施設	市民協働課	市民活動推進係	市民活動振興担当係長 浜島吉孝
1-2 担当					
1-3 総合計画における施策の体系	「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				
1-4 事務事業の目的の精査	集会所建築等補助金を必要とする区・町内の数		参加と協働		
1-5 事務事業の内容	区または町内会が行なう次の集会所建築等の事業に対して、90%の事業費補助を行なう。新築、改築、増築工事は上限4,500万円(町内会は3,000万円) 用地整備工事は、上限500万円(新築時のみ) 改修工事は、上限300万円(300㎡まで)など		補助金を交付し、地域コミュニティの拠点としての集会所施設が整備される。		

2 事務事業実施の状況	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会経済等の事務事業がながれる環境把握	市民ニーズの認識
2-1 事務事業の実施における基本認識	本市には行政が設置・管理するいわゆるコミュニティセンターはなく、すべて地元が設置・管理する集会所である。	地域コミュニティの拠点として、集会所の整備を求める声は大きく、補助金を交付することは重要である。	
平成16年度			
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

2-2 総合計画における単位施設成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明						
	町内会・自治会加入率(%)	85.0(%)	90.0(%)	市内の全世帯数のうち、実際に町内会・自治会に加入している世帯数の割合。						
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(団体)	11(団体)								
	重役事業費 b(千円)	29,761								
	人件費 c(千円)	320								
	会計コスト d(b+c)(千円)	30,081								
	単位コスト d/a(千円)	2,785	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 年度内に集会所建築等補助金を受けた区・町内会の合計数(団体) 人件費 3,200円 x 20日 x 5時間 = 320千円

別紙2 行政評価シート(裏)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に 対応する実績と運 成度の推移										
指標対応実 績(単位)	79.6(%)									
後期目標値 に対する運 成度(%)	88.4(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分 析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A										

4段階評価結果
 A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B：事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D：事務事業の廃止が相当

判断の基準

必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効果性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の運成変化を踏まえた認識	補助率及び限度額の妥当性と施設維持管理費の必要性の検討	現状維持	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度					財政状況が許す限り、現状を維持したい。
平成19年度					
平成20年度					
平成21年度					
平成22年度					
平成23年度					
平成24年度					
平成25年度					
平成26年度					
平成27年度					

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の 結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度		
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		

別紙3

協働事業棚卸シート

1 専務事業の概要			
名称	市民部	課又は施設	市民協働課
1-1 専務事業の名称			市民活動推進係
1-2 担当			市民活動推進係長 浜島吉孝
1-3 総合計画における施策の体系	「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」		コミュニティ
1-4 専務事業の目的の精査	対象と対象の数の		コミュニティ活動の支援
1-5 専務事業の内容	区または町内会が行なう次の集会所建築等の事業に対して、90%の事業費補助を行なう。新築、改築、増築工事は上限4,500万円（町内会は3,000万円） 用地整備工事は、上限500万円（新築時のみ） 改修工事は、上限300万円 用地取得は、上限3,000万円（300㎡まで）など		施設整備の支援

「市民」と行政の役割分担・協働の視点で事業を見直してみてください

1 理想・めざす姿

この事業に協働すべき(市民の力を活かせる)部分はありませんか？

ない ある

その理由は何か？ (複数回答可)

- 公権力の行使に開くため
- 高度な政策立案が求められるため
- 法令・条例で行政がやることが義務づけられている
- 公平性の確保や機密保持のため
- その他

チェック終わり

市民の領域
市民が主体的に行なっているもの

行政の領域
市民が主体的に行なっているもの

協働の範囲

2 現在

この事業で、現在すでに協働している部分はありませんか？

ない ある

協働できていない理由は何か？

- 事業未実施である
- 協働する相手がいない
- コスト・時間がかかりすぎる
- 予算がない
- その他

協働するために何か必要ですか？

協働の目標年次
前期 (H20～H22) 後期 (H23～H27)

「市民」の役割は？

地域住民要望の取りまとめ
建築(改修)計画の策定
工事契約
施設の維持管理

誰と(複数回答可)
 住民(個人)
 NPO・市民活動団体
 地域・区・町内会
 企業・商店街・発展会
 大学・学校
 公益法人
 その他

どのような内容の協働が考えられますか(複数回答可)
 後援(側面支援) 補助金
 共催・実行委員会・事業協力
 事業委託
 行政業務の協力
 その他

何のために協働するのですか？(複数回答可)
 経費削減のため
 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため
 市民・地域の自治意識を高めるため
 地域の実情に合わせて必要となる
 きめ細かな対応が求められるため
 市民が主体になって活動することが求められるため
 多くの人々の参加が有効なため
 市の施策を市民に浸透させるため
 その他

「市民」の役割は？

地域住民要望の取りまとめ
建築(改修)計画の策定
工事契約
施設の維持管理

誰と
区・町内会
誰と
いつから

どのような内容の協働をしていますか
 後援(側面支援) 補助金
 共催・実行委員会・事業協力
 事業委託
 行政業務の協力
 その他

今後の課題
 地域活動の拠点として、より一層利用されるよう、高齢者等に対する配食サービスのための調理室整備など、要綱を整備する必要がある。

備考

主要協働事業と
 する
 しない

2 とともに考え、ともに創る 協働モデル35

(1) 協働モデル事業とは

総合計画に載せられた事業のうち、その基本理念の「協働」を、すべての人々により身近で、具体的に理解してもらえよう、35の事業を「協働モデル事業」としました。これらの事業は、特に市民と行政の対話と深い信頼関係を築きながら、協働して進めるべきモデル事業として推進していきます。

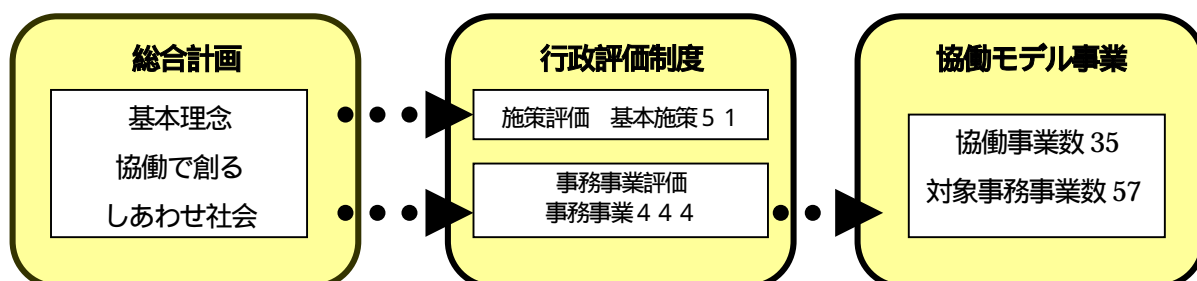
協働モデル事業とは～主要協働事業の選定ポイント～

- ・ 事業自体の重要度が高いもので、なお且つ市民や地域の力を活かしていくことが欠かせないもの
- ・ その事業を通して、協働の相手となりうる意欲的な人材や団体が生まれてくることが期待されるもの
- ・ その他、先進的な協働の取り組みがされるもの

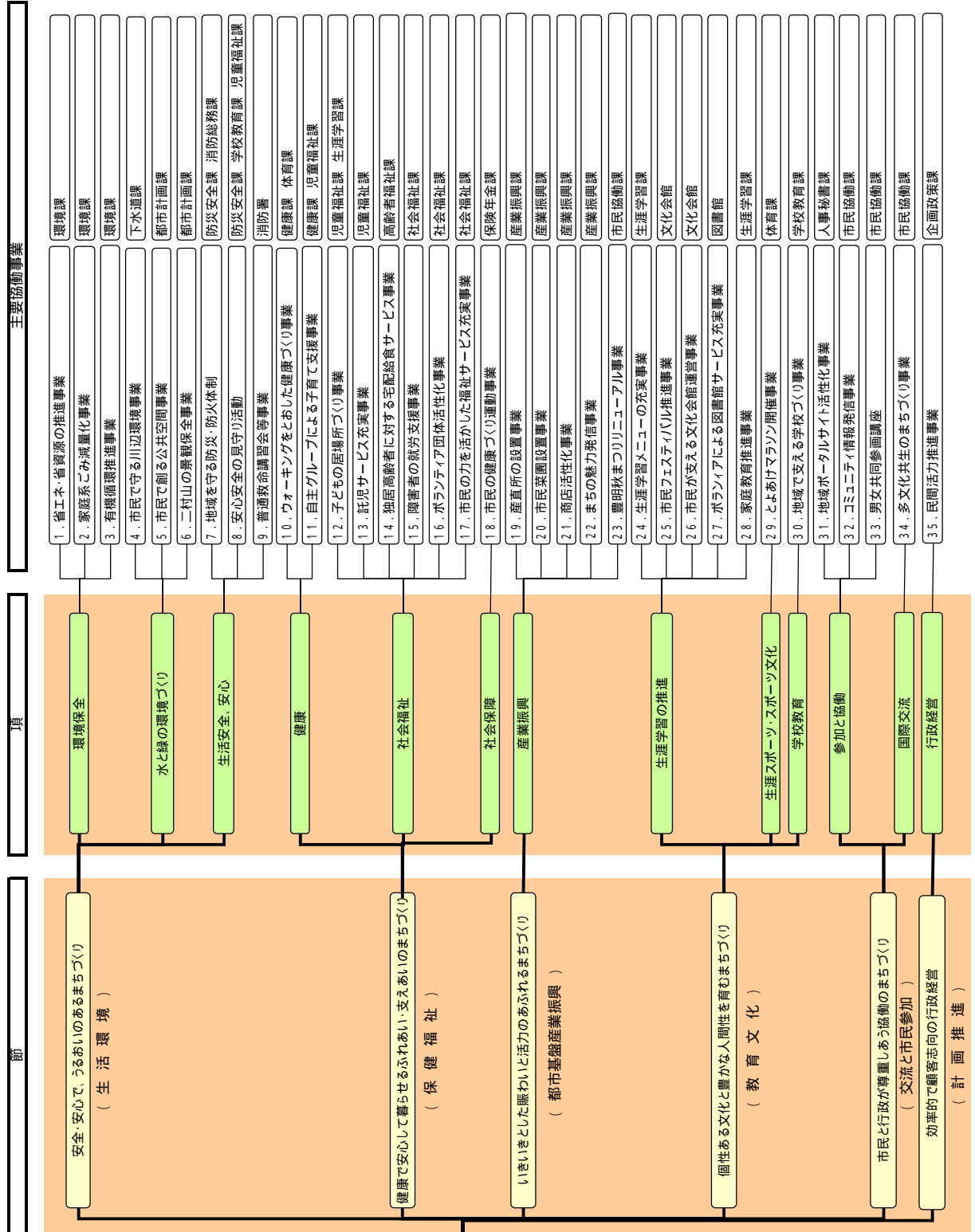
(2) 行政評価制度と「協働モデル事業」

協働モデル35の事業は、総合計画行政評価対象の事務事業から構成されているため、各々の活動の成果がコストに比してどのような効果をもたらしているか、総合計画の施策に貢献しているか等、事業そのものの効果は行政評価によって毎年検証されます。

協働すること自体を目的化するのではなく、協働によって提供したサービスが、総合計画の施策を十二分に達成できるよう、協働モデル事業は行政評価制度と連動させ、双方が補いあうことで、よりよい事業実施と協働を推進していきます。



～ ともに考え、ともに創る 協働モデル事業体系図 ～



(1)安全・安心で、うるおいのあるまちづくり

協働事業	1	行政評価事業	3
協働事業名	省エネ・省資源の推進事業		
担当課	環境課		
事業概要	各家庭や市民一人ひとりができる省エネや省資源の推進を図る。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、NPO、学校、スーパーマーケットなど		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	行政から市民に向けた一方通行のPRにとどまっている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	<p>各家庭から省エネ・省資源が実行できるよう環境省の行っているエコファミリー¹登録をすすめる。</p> <p>市内のスーパーや環境団体等と協働し、レジ袋の有料化の検討やエコバックの普及を図る。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹ エコファミリー：毎日の生活で環境にやさしい行動を心がけることを宣言した家族のこと

協働事業	2	行政評価事業	15
協働事業名	家庭系ごみ減量化事業		
担当課	環境課		
事業概要	3 R ¹ を理解し、ごみの適正な処理を実践できる市民を増やすことで、ごみ減量を促す。市民が一体となって、大量消費、大量廃棄していたライフスタイルから限り有る資源を有効に利用する循環型社会を推進していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、子供会、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	とよあけ生活学校と協働してレジ袋の削減に関する取り組みとして、マイバック・マイふるしき持参運動を展開している。また、ごみの組成調査を実施し、分別、減量のアイデア等を豊明まつり等で発表している。さらに、減量化として、各町内会、子供会を中心に資源ごみ回収を実施し、循環型社会の形成に推進していただいている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	区・町内会等による資源ごみ回収をより定着させていく。 家庭での3 Rを推進するために、各種団体と協働し、ごみが発生しにくいライフスタイルに転換するための啓発を行っていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ 3R：リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の頭文字をとったもの

協働事業	3	行政評価事業	20
協働事業名	有機循環推進事業		
担当課	環境課		
事業概要	可燃ごみの約半分を占める生ごみを堆肥化して市内の農地に還元活用し、地力の向上を図る。さらに農産物の地産地消も進め、有機循環型社会の実現をめざす。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	平成 18 年度から生ごみ堆肥センター ² が稼働し、19 年度末までには、およそ 5000 世帯分の生ごみを回収処理する見込みである。堆肥センターの運営については農協に、堆肥販売については環境系 NPO 団体等に委託している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	生ごみ回収拡大エリアの市民に、生ごみの分別排出を徹底させるため、区・町内会と協働して周知を図る。 生ごみの効率的な運搬をメイツ等の福祉団体に委託する。 総合的な有機循環システムの検討を、各界の関係者で構成する有機循環ネットワーク会議 ³ で進める。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹有機循環：有機資源である「生ごみ」を収集し、堆肥化して農地に還元し、その土地でできた農作物を地元で消費し、有機資源の循環を図ること

²堆肥センター：生ごみを堆肥化するための施設で、平成 18 年 4 月より稼働した。所在地は、豊明市沓掛町上山 106 番地 2 総工費 131,245,800 円

³有機循環ネットワーク会議：市民・市民団体・事業所・行政の協働で持続可能な循環型のまちづくりを目指すことを目的とした会議

協働事業	4	行政評価事業	30、36、37
協働事業名	市民で守る川辺環境事業		
担当課	下水道課		
事業概要	各川流域の住民・関係者・NPO等と協力して、各川の水環境を考える会の創設を支援し自然環境の大切さを感じる人を増やしていくとともに、ボランティア活動を通じた自然保護活動を推進していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、NPO、学校など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	沓掛小学校・沓掛中学校のクラブ活動で自然観察などが行われている程度で市民団体での活動などはなされていないように思われる。市としては、川や池の水質調査などを行っている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	<p>親子で市内の川など水辺環境の現状を観察して、環境への関心を高めてもらう取り組みを考えていきたい。</p> <p>多くの市民の皆さんが、河川などの水辺環境への関心を高めるような取り組みを行っていく。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

協働事業	5	行政評価事業	39、44
協働事業名	市民で創る公共空間事業		
担当課	都市計画課		
事業概要	<p>住民参加のワークショップにより既設の公園の問題点及び要望をあげていただき、それらの住民の声を取り入れた現代のニーズに合致した公園整備を行う。</p> <p>地域団体やボランティアの協力により、公園や道路等に設置された花壇やプランターに花を植栽し、その維持管理をしていただく。</p>		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・開設後 30 年以上経過した街区公園の施設が老朽化等により応急的な修繕では対応できない状況になってきた。 ・公園の花壇は地区のボランティアによって維持管理され、プランターは地域花いっぱい運動の補助金により管理されている。 	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	<p>街区公園は毎年 1 公園を地区住民の参加によるパートナーシップで防災機能を持たせた公園にリニューアルする。</p> <p>公園の花壇は年 2 回の植替えをボランティアによって実施し花壇の増設を目指す。地域花いっぱい運動は現在参加の 8 区に加え各区に参加を促す。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹地域花いっぱい運動の補助金：地域の公共的な施設を、年間を通じて花で飾る事業に対して補助する。(区が対象)

協働事業	6	行政評価事業	41、53
協働事業名	二村山 ¹ の景観保全事業		
担当課	都市計画課		
事業概要	二村山一帯は自然環境にあふれた区域で、市の緑地のシンボリック存在である。しかし、近年維持管理の担い手を失い荒廃が進んでいる。このため、雑木林を整備し、季節感あふれる美しい自然の緑地として保全整備していくものである。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・計画面積の約半分の用地買収を実施したが、H16以後買取り希望者は多数あるが事業凍結により買収が進んでいない。 ・二村山環境保全推進協議会²によって、竹林、枯木の伐採、下枝の剪定等の維持管理されている。 	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	<p>二村山環境保全推進協議会と協働し、保全ボランティアの増強を図る。</p> <p>将来の用地買収にあわせ、市民参加によるワークショップにより緑地保全や散策路整備などの検討を行う。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹二村山：山頂は標高 72メートルで、市内の最高地点となる。一帯は緑地として指定され、湿地や雑木林など変化にとんだ自然が見られる。

²二村山環境保全推進協議会：環境 NPO や地元行政区などが自主的に組織している団体。

協働事業	7	行政評価事業	70、76
協働事業名	地域を守る防災・防火体制		
担当課	防災安全課、消防総務課		
事業概要	町内会を基本単位とした自主防災会 ¹ により、きめ細やかな防災体制を確立し、災害時の市民の対応力を高め、被害を最小限にとどめることができるよう組織強化を図る。 また、消防団 ² 、婦人防火クラブ ³ とも連携して各種訓練を実施する。		
何のための協働か	<input type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	区・町内会、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	平成 19 年度に、市内全域に自主防災組織が設置された。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	自主防災会の連絡協議会を設置し、団体相互に意見交換できる場を作り、組織の活性化を図る。 後期では、地域の連携の輪をさらに大きくし、地域主導で災害時の被害を最小限にできるようにしていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹自主防災会：東海・東南海地震やその他の災害に備え、町内会を基本単位として組織された自主的な防災組織。

²消防団：市内 7 分団、団員 181 名により組織され、防火防災活動をしている。

³婦人防火クラブ：昭和 57 年に発足した地域女性の防火団体で、市内 36 支部・会員 1400 名を超えている。

協働事業	8	行政評価事業	92、96、160、353
協働事業名	安心安全の見守り活動		
担当課	防災安全課、学校教育課、児童福祉課		
事業概要	安心安全のまちづくりのため、地域、市民団体、警察、教育委員会、行政などが連携をとりながら、防犯パトロールや街頭での交通安全啓発など各種の見守りパトロール活動を展開する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、学校、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	市内の54団体の地域安全ボランティア団体をはじめ、教育委員会等が登校時の見守りや「さわやか一声運動」 ¹ 等を展開している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	各地域安全団体に必要な資材等を提供しつつ、連絡協議会を組織して支援を広げていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹ さわやかひと声運動：市民の方たち一人一人がお互いに声をかけあい、防犯に役立てようとする運動。さわやかな声かけが、地域を明るくし、安心安全の絆を深め、子どもたちを守っていく。

協働事業	9	行政評価事業	86
協働事業名	普通救命講習会等事業		
担当課	消防署		
事業概要	大規模災害及び家庭・事業所における傷病者発生時に、救急隊到着までの応急手当が実施できるように、心肺蘇生法、AED ² （自動体外式除細動器）の取り扱い講習を行い、救命率の向上を図る。		
何のための協働か	<input type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、NPO、企業など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか（協働の内容）	現状	消防署等にて普通救命、救急講習が年間を通じ多忙傾向となっており、非番日の消防職員も指導員として活動しているのが現状である。 平成18年からの応急手当普及員制度であるが、資格者の活動場所が確立されていない。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	年々増加していく応急手当普及員の方々により『普及員の会』（仮称）を設立する。 消防署において救急講習を実施している講習会を消防職員と普及員で協働して講習を進める。 一部の救急講習（地元町内会、地域団体及び企業内）を普及員で講習会を成立させる。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹普通救命講習会：人工呼吸と心臓マッサージ、及び大量出血時の止血法が、救急車が到着するまで確実に実行できるようにする講習である。なお、希望に応じて、3時間と4時間の講習がある。

²AED：自動体外式除細動器のことであり、ある特定の心電図で電気ショックを行い、心臓の状態を元に戻す器械である。

(2) 健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり

協働事業	10	行政評価事業	109、112、113、114、115、343
協働事業名	ウォーキングをととした健康づくり事業		
担当課	健康課、体育課		
事業概要	全世代を通して運動習慣、健康維持の第一歩としてウォーキングを普及するように努める。個人的に実施するウォーキングのほかに、ウォーキンググループを中核として毎月ウォーキングを実施し、ウォーキングに取り組む市民を増やしていく。市民が気楽に参加できるスポーツイベントとして毎月第1日曜日に市民が二村山を目指して歩く「市民歩け歩け運動 ¹ 」を開催する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO、体育指導委員会など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	ウォーキング推進グループが、主体的に企画・運営を実施している。ウォーキング実施2年目に入り、参加者へのアンケートを実施し、意見を取り入れウォーキングの推進・定着に向けて積極的に活動している。「市民歩け歩け運動」は体育指導委員会が企画運営している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	ウォーキングコースの設定・企画・実施を活動内容の柱として、市内のウォーキング情報等を収集し、他団体と連携・連動してウォーキングを推進することができるために、メンバーを増やし自主グループ化する。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹市民歩け歩け運動：市民が気軽に参加でき、健康増進に結びつくスポーツイベント。毎月第1日曜日に各市民が二村山を目指して歩くもので、平成18年度は延5,369人が参加した。

²ウォーキング推進グループ：「とよあけ健康アクションプラン21」計画に基づくウォーキング作成ののち、ウォーキング推進のため18年度に結成されたグループ。月1回市民とともにマップコースを基本に歩いている。

協働事業	11	行政評価事業	125、132、157
協働事業名	自主グループによる子育て支援事業		
担当課	健康課、児童福祉課		
事業概要	子育て支援講座の開催や子育て情報誌の発行など、自主グループの企画運営により、子育て真っ最中の親の視点とそれをサポートする経験者双方の視点を交え、市民の目線で子育てを支援する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	子育て支援講座「ひまわりひろば」は平成 18 年度から自主グループへの委託事業として進めている。 また、児童館、保育園、子育て支援センターなど児童福祉関連施設及び事業に様々なボランティアが運営協力していただいている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	子育て情報誌については、平成 20 年度以降は補助金の対象からはずれることとなるが、講座の参加者を既存グループに巻き込みながらグループの活性化を図りつつ市民のニーズにあった事業を推進させていく。 子育てボランティアについては、「みんなで子育て隊@とよあけ ² 」を結成して登録ボランティアの意識を高め、子育ての支援に積極的な事業があれば、協力・支援し事業を進めていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ ひまわりひろば：子育て支援の自主グループへの委託事業で、1 歳児を持つ親子を対象に、人との交流や学習会を通して子どもと親相互の健やかな 育ち合いを支援する講座。

² みんなで子育て隊@とよあけ：愛知県少子化対策推進条例が平成 19 年 4 月 1 日に制定され、同時に地域子育て力強化事業実施要綱が制定された。その要綱に準拠した形で地域住民参加型による少子化対策への取り組みを意識醸成や連帯を促進することを目的とした「みんなで子育て隊@とよあけ」というボランティア組織。(平成 19 年度中に要綱制定予定)

協働事業	12	行政評価事業	116、333
協働事業名	子どもの居場所づくり事業		
担当課	児童福祉課、生涯学習課		
事業概要	<p>子育てを地域で支えることが重要視されている中、学校や家庭とは違った居場所である児童館が健全育成としての遊び場となるよう検討する。</p> <p>また、子どもたちが休日を有意義に過ごすことができるように、文化系のクラブを設立、市民の指導者による子どもたちの居場所づくりを行う。</p>		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	<p>現在の児童館の利用状況は児童クラブ専用状態ではあるが、児童館によっては中高生が学校帰りに家庭とは違った場所・状況の中で、遊びを通して子ども達のリーダー的存在となっている。また、各児童館では多くの地域ボランティア(22クラブ)により、人形劇や読み聞かせ、体操と幅広い活動援助(核家族化の中、高齢者とのふれあい)のもと事業を展開している。</p> <p>また、文化系クラブについては、平成14年5月発足時は、学校の部活が中心のクラブであったが、現在はそれ以外の市民の指導者が中心のクラブが11クラブ中6クラブ設立されている。</p>	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	<p>北部児童館での児童クラブが小学校内に移行設置することにより、児童クラブの専用では無くなることから、児童館による特徴をもった事業を行うため、地域活動援助のもと居場所づくり事業を進めていく。</p> <p>文化系クラブについては、市民の指導者を増員し、市民の意見・アイデアを事業に活かしつつ、子どものニーズにあわせてクラブの設立展開をしていく。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20~22年度、後期は平成23~27年度を表す			

1児童クラブ：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の留守家庭児童を対象に、学校授業終了後児童館を利用し適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

協働事業	13	行政評価事業	166
協働事業名	託児サービス充実事業		
担当課	児童福祉課		
事業概要	子育て世代が社会活動等に参加の促進と男女共同参画社会の実現に向けて、市が主催する事業にかかる臨時保育室を設けて、一時的に託児サービスを実施する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	ファミリー・サポート・センター ¹ の提供会員で組織された任意団体により、市主催の講座等で託児を実施している。この事業に係る方は、全員子育て経験者で子どもの事故予防等の研修を受講された方である。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	地域での子育て支援活動を応援できる団体が、託児サービス等とおして子育て中の親をサポートし、市民が社会活動等に参加しやすい環境整備していけるよう、協働で事業を進めていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ファミリー・サポート・センター：働く人々と仕事と子育ての両立を支援する目的で労働省(当時)が構想し、育児の援助を受けたい人、援助したい人が会員となり、助け合う組織。

協働事業	14	行政評価事業	177
協働事業名	独居高齢者¹に対する宅配給食サービス事業		
担当課	高齢者福祉課		
事業概要	対象世帯の高齢者に対し昼食・夕食を宅配する。宅配給食事業者の確保、利用者の調整及び安否確認事務を行う。		
何のための協働か	<input type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	<p>現在月～土曜日の間に、昼食週3回以内(2業者)139人、夕食週3回以内(4業者)74人に実施しており、一人平均月10食利用されている。1食700円(うち200円が配送費)で、負担は本人400円、市300円補助となっている。食事づくりは大きなエネルギーを必要とする。また、一人暮らし、高齢者のみ世帯が増加していることから、今後も増加がみこまれる。</p>	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	<p>現在、市の補助は300円と配送費を100円上回っている。今後加入者が増加すれば市負担も増加となる。このため、「利用者の所得制限、原材料・加工賃は本人、配送費のみ補助」などに補助制限をして要綱の変更などを検討しなければならない。また補助対象外の一般世帯へも利用斡旋をすすめて利用者の増加をはかったり、配送方法の工夫などで、配送費用全体の引き下げをすれば補助単価抑制に効果が生まれてくると考える。配送方法の工夫の部分に市民・団体の知恵を借りたい。また現在利用者からの登録・取り消し等の連絡業務を高齢者係で行っているが、「業者への休配達の連絡業務」「不在時の安否確認」を専門的に取り扱う団体を育成できないかと考えている。</p>
<p>行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す</p>			

¹独居高齢者：独りで暮らす高い年齢(65歳以上)の人をさすが、本市には平成19年度現在、約1030人の該当者がいる。

協働事業	15	行政評価事業	195
協働事業名	障害者の就労支援事業		
担当課	社会福祉課		
事業概要	相談支援事業で障害者の相談業務を充実させるとともに、地域自立支援協議会において就労関係の各機関や事業者との関わりを強化する。さらに、市内事業者に障害者の雇用について連携していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	NPO、企業など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	市内企業に対して、障害者雇用に関するアンケート調査を実施した。さらに、障害者雇用に関する企業説明会を開催し、各企業に障害者雇用の現状等を説明した。しかし、障害者雇用に関しては、具体的な話になるほど企業の姿勢は腰が引けていくのが現状である。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	市の障害福祉計画 ¹ では、平成23年度の障害者の一般企業への就労を平成17年度の数(3人)の2倍(6人)にするという目標を設定している。その目標達成に向けて企業へ働きかけ、連携していく。 障害者就労機会創出のNPOとも連携し、就労支援を行っている。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20~22年度、後期は平成23~27年度を表す			

¹障害福祉計画：平成18年度に障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を策定。新しい障害福祉制度への移行を計画的に進めるために、平成18年度から平成20年度までの3年間のサービス見込み量とその確保策を掲載。

協働事業	16	行政評価事業	199、206
協働事業名	ボランティア団体活性化事業		
担当課	社会福祉課		
事業概要	ボランティア活動をしている市民のネットワーク作りを支援したり、ボランティアに興味のある方にそれぞれのボランティアの内容をお知らせして、活動に結びつける。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	・社会福祉協議会内にあるボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成及び活動の支援を行っている。 ・ボランティアセンター ¹ 登録団体58団体。	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	ボランティアセンターを支援し、ボランティアの育成やボランティアに関する情報・活動の紹介等啓発を行うことで、ボランティアへの関心を高め、お互いに支えあう気運の醸成を図るとともに、新たなボランティア団体の登録数を27年度までに、75団体に増加させる。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹ ボランティアセンター：ボランティアをしたい人（団体）とボランティアの応援を求めている人（団体）を結び、中間支援組織。本市では、豊明市社会福祉協議会に「豊明市ボランティアセンター」が設置されている。

協働事業	17	行政評価事業	201
協働事業名	市民の力を活かした福祉サービス充実事業		
担当課	社会福祉課		
事業概要	障害者(手帳所持者以外も含む)の個々のニーズにあった福祉サービスを提供する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	平成18年10月から地域の実情に合わせた福祉サービスとして地域生活支援事業を始めた。現状は、移動支援事業 ¹ や日中一時支援事業 ² 等を福祉サービス事業者に委託して実施している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	地域サービス支援事業の内、地域活動支援センター ³ を市内のNPO法人等が設置して運営できるよう支援する。移動支援事業に関しても、市内事業者が参入し、運営できるよう支援する。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20~22年度、後期は平成23~27年度を表す			

¹移動支援事業：平成18年10月から始まった地域生活支援事業のうち、障害者の外出を支援する事業

²日中一時支援事業：平成18年10月から始まった地域生活支援事業のうち、障害者を日中お預かりして、保護者の介護負担を軽減する事業

³地域活動支援センター：平成18年10月から始まった地域生活支援事業のうち、障害者に対して、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る事業

協働事業	18	行政評価事業	220、233
協働事業名	市民の健康づくり運動事業		
担当課	保険年金課		
事業概要	健康増進を目的として自主的に活動する既存グループや新たなグループの立ち上げに積極的に協力し、グループが自力で運営活動できるようにする。活動に対しては保健師や栄養士など専門的な職員を派遣して、市民の地域健康づくり活動を支援していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	NPO、サークルなど		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	市内にはウォーキング、体操、食生活改善など健康づくりを目的としたグループがいくつかあり、それぞれ活発に活動しており健康に対する意識は高まっている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	各グループがそれぞれの活動を活発に行うことにより活動の輪を広げ、それぞれのグループが地域のリーダーとなり行政と協働して地域の健康づくり運動へと発展していくようにする。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

(3) いきいきとした賑わいと活力のあふれるまちづくり

協働事業	19	行政評価事業	272
協働事業名	産直所の設置事業		
担当課	産業振興課		
事業概要	産直所の設置により、安心安全で安価な農産物を市民に提供するとともに、農家の生産意欲を刺激し、農業の活性化を図る。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	農協、農家など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	農協が市内2カ所で産直所を開設し、売上高は年間1億円。市民の期待も高まっている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	<p>農家はトレーサビリティ・システム¹を構築し、安全安心なブランドを確立させる。</p> <p>産直所への登録農家数を増やし、さらに多品種を安定的に供給できる体制をつくとともに、産直所の増設拡充を図り、消費者にとって魅力のある施設にしていく。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹ トレーサビリティ・システム：食品の流通経路情報（食品の流通した経路及び所在等を記録した情報）を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。これにより、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実等に資することが期待される。

協働事業	20	行政評価事業	274
協働事業名	市民菜園設置事業		
担当課	産業振興課		
事業概要	市民菜園に関心のある高齢者を中心に、市民の要望に応え、遊休農地を活用することにより、併せて市内の遊休農地の解消を支援する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、農家、農協など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	現在6箇所149区画あり、農協が管理委託を受け管理している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	前期には、利用者が管理組合を作り、農協の支援を受け管理する。 後期には、利用者自らが管理運営を行う。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

協働事業	21	行政評価事業	284
協働事業名	商店活性化事業		
担当課	産業振興課		
事業概要	商店街が行う活性化事業を支援する。国・県の補助制度を活用し、商工会、商店街(発展会)等と連携しながら顧客・地域住民のニーズにあった商店街の活性化を図る。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	商工会、発展会など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	商工会が主体となって、国、県の補助金を活用し、市内の商店を紹介する「がんばるボックス ¹ 」を設置するなど、認知度を高める活動に取り組んでいる。	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	<p>商工会青年部等、次代を担う年齢層のネットワークを強化し、地域への波及効果を高めていく。</p> <p>商工会、商店街(発展会)等と連携しながら、空き店舗の有効活用を検討していく。</p> <p>インターネットを利用した「電子商店街」の開設・運営など、次代を担う店主による将来を見据えた取り組みを行っていく。</p>
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹がんばるボックス：愛知県がんばる商店街推進事業費補助金制度の事業採択を受けた事業。市内商店の良さをいかに住民に知っていただくかをコンセプトとして、人の往来の多い市内 3ヶ所にボックスを設置し希望商業者に貸し出し、各商業者の商品等の情報発信場所を提供する。

協働事業	22	行政評価事業	289、290、291、297
協働事業名	まちの魅力発信事業		
担当課	産業振興課		
事業概要	三大古戦場のひとつである「桶狭間古戦場伝説地」の名称とともに歴史のまち「豊明市」のイメージを広く定着させる。また、名店、名物など地域資源を見直し、地域活性化の手段として積極的に情報発信を行う。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市内各種団体		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	毎年6月第1土日に行われる桶狭間古戦場まつり ¹ は主催者として地元が主体となった実行委員会により開催され、メインとなる武者行列の参加者の募集も市内外に広く呼びかけている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	市内の観光資源を結ぶいくつかのコースを設定した観光ウォーキングマップを作成する。各コースの途中には土産や飲食店並びに休憩所となる場所の紹介等を市民等から情報をもらいマップの中へ織り込む。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹桶狭間古戦場まつり：織田信長公が天下統一への糸口を作った「桶狭間の古戦場」を舞台に、今川義元公を始め合戦で亡くなった人たちの霊を慰めるもので、市民を中心に結成された実行委員会が主催者となり毎年6月上旬の土・日に武者行列、再現劇等のイベントを行っている。

協働事業	23	行政評価事業	292
協働事業名	豊明秋まつり¹リニューアル事業		
担当課	市民協働課		
事業概要	農協、商工会等の経済団体をはじめ、文化協会などの市内の様々な団体の協力を得て実施する昭和58年から続く大きな市民祭りである。この祭を単なる市民の参加や手伝いだけではなく、市民主導による真の「市民のまつり」に変革するために様々な見直しを進めていくものとする。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、学校、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	10を越える会場で様々な催しが行われ、延べ来場者数が数万人となる市内でも有数のイベントである反面、それぞれの企画を行う事務局は行政の担当各課が行っており、市民主体のまつりとはいいがたい部分がある。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	農協、商工会、文化協会、社会福祉協議会などこれまでまつりを支えてきた主要な団体と検討委員会を継続して開催していく。 鳴子おどり大会など、市民(市民団体)による自主的・主体的な企画や運営の部分を積極的に進めていく。 企業、商店街(発展会)などの協賛を求めていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20~22年度、後期は平成23~27年度を表す			

¹豊明秋まつり：かつては「文化・産業まつり」と呼ばれていたが、昭和58年から「豊明まつり」と命名された。市内の多くの団体の参加によって企画運営されており、市内でもっとも大きなイベントのひとつとなっている。例年11月初旬に開催されている。

(4) 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

協働事業	24	行政評価事業	309
協働事業名	生涯学習メニューの充実事業		
担当課	生涯学習課		
事業概要	市民のニーズに応じた講座を提供し、各種講座の講師として活躍できる市民（市民講師）の発掘と育成を進め、生涯学習サークルなどと連携した市民の自主運営による講座や発表会の拡大を支援する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、サークルなど		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか（協働の内容）	現状	各講座の終了時受講生にアンケートを実施し、講座開催の参考としている。公民館サークル ¹ が講師となる講座を開催している。	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	公民館サークルの協力により講座の開催回数を増やす。 市民に講座の幾つかを企画段階から担っていただき、事業の企画運営を通して担える団体を育成していくことで、より市民視点の講座を開講していく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹公民館サークル：趣味や関心を同じくする人達が集まり、公民館を拠点として生涯学習活動している団体

協働事業	25	行政評価事業	313
協働事業名	市民フェスティバル推進事業		
担当課	文化会館		
事業概要	市内で活動する音楽・演劇団体により組織された市民フェスティバル実行委員会により運営・開催される芸術祭。この市民フェスティバル実行委員会の運営を促進していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	各種文化団体など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	平成 10 年度に第 1 回が始まり、今年度で第 10 回目となる。団体数は、29 団体、総人員 787 名で組織している。活動内容は、コーラス、吹奏楽、演劇、ダンス等様々な部門がある。	
	ステップアップ目標 <input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	すでに、市民参加事業として実施されており、実行委員会方式で行っている。今後も参加団体の拡充に努め、開催当日の観客動員を推進していく。	
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ 市民フェスティバル：市内で活動する音楽・演劇団体等により組織された市民フェスティバル実行委員会により運営・開催される芸術祭。平成 10 年度に第 1 回が始まり、平成 19 年度の参加団体数は 29 団体、総人員 787 名。活動内容は、コーラス、吹奏楽、演劇、ダンス等様々な部門がある。

協働事業	26	行政評価事業	314
協働事業名	市民が支える文化会館運営事業		
担当課	文化会館		
事業概要	文化会館がより親しみやすい場所となるため、文化事業の企画・運営をサポートする文化ボランティア組織「文化の風 ¹ 」の設立と会員の増加により文化活動を充実させる。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	平成 18 年度より立上げ準備を行い、翌 19 年度より「文化の風」として正式設立をした。現在、スタッフ会員 10 名で運営している。年 5～6 回の部門会と年 2 回の全体会を実施している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	会員の増強を図り、活動の活性化を図っていく。 文化会館運営事業に協力いただくとともに、現在文化会館が企画運営している自主事業のいくらかを自主企画していただき、市民視点の事業を実施していく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹文化の風：文化会館がより親しみやすい場所となるため、文化事業の企画・運営をサポートする文化ボランティア組織。平成 18 年度より立上げ準備を行い、翌 19 年度より「文化の風」として正式設立をした。現在、スタッフ会員 10 名で運営している。年 5～6 回の部門会と年 2 回の全体会を実施している。

協働事業	27	行政評価事業	332
協働事業名	ボランティアによる図書館サービス充実事業		
担当課	図書館		
事業概要	自主的なボランティアグループまたは個人の活力で図書館事業の一部(おはなし会・読み聞かせ・本の修理等)をサポートしてもらい図書館サービスの向上を図る。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	図書館事業の一部(おはなし会、読み聞かせ、ブックスタート ¹ 、古本市 ² 、図書修理等)をサポートしてもらっている。19年9月からは返本・書架整理ボランティアも活動を開始し、学校への読み聞かせボランティアの派遣は4校(三崎、唐竹、大宮、館)となっている。	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	図書館ボランティアが組織的に活動できるよう支援し、市民に支えられる、より地域密着の魅力的な図書館サービスが提供できるようにする。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹ ブックスタート：地域の保健センターで行われる乳児健診等の機会に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動(豊明市では3か月健診時に実施)

² 古本市：各家庭で不用になった本のリサイクル市

協働事業	28	行政評価事業	335、336
協働事業名	家庭教育推進事業		
担当課	生涯学習課		
事業概要	市内4幼稚園・9小学校・中学生のお子さんをお持ちの親で組織される各学級がそれぞれ自分たちが学びたいことを年間計画に上げ、勉強をしながら仲間づくりを行う。平成19年度からはOB学級を開設、ミーティング時のアドバイザーなどで活躍、計15学級となった。家庭教育学級卒業生の知識、経験を後輩の家庭教育学級生に伝授するとともに、引き続き家庭教育の充実を推進する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	家庭教育学級生など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	学級生(市民)自らが「子育てを考えながら、仲間づくり」をテーマに学びの計画をつくり、15の学級が運営されており、学んだ事を地域の方々にも広く伝えていただいている。	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	子育てについて、他から学んだ事を踏まえて、仲間同士で話し合うことは少ないと思う。学級生(市民)が、互いに相談相手になれるように積極的に仲間づくりを進めていただくとともに、学級卒業生の経験知識を後輩や地域に還元できるよう進めていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

協働事業	29	行政評価事業	340
協働事業名	とよあけマラソン ¹ 開催事業		
担当課	体育課		
事業概要	市民ボランティアスタッフ 500 名が主体となり「とよあけマラソン」を開催する。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、各種体育団体など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	ボランティアスタッフが主体で実施している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	ボランティアスタッフは体育課の協力団体である体育協会・体育指導委員会・レクリエーション協会及びマラソンコースの住民が主体になっているが、今後は他の団体にもボランティアスタッフを呼びかけていく。 また、資金面においては、引き続き協賛を確保していく等、地域全体で支えられ運営されるマラソン大会としていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ とよあけマラソン：市民を始めとした参加者の健康増進を図り、市外・県外から多くの参加者が集うことにより豊明市の知名度アップを図る。コースは JRA 中京競馬場を舞台として、市内の街路コースを走る市民マラソンで、コースは 10Km・5Km・2Km・ジョギングで、平成 19 度の第 20 回とよあけマラソンの参加者は 2,868 名。

協働事業	30	行政評価事業	351
協働事業名	地域で支える学校づくり事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	地域と学校が連携して教育を実践する社会が望まれている。地域の人・文化との関わりを通して、豊かな心を持った子供達を育てるため、学校事業に関わるボランティア活動を推進していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	学校事業に対する各種ボランティア活動を実施中	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	学校事業にさらに多くの地域ボランティアが参加してもらえよう、学校ボランティア ¹ の増員を図り、活動を拡充していく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ 学校ボランティア：子どもの育成は、学校・家庭・地域社会との連携・協力が必要とされます。その連携・協力を進める中、教科や総合的な学習等（地域の歴史、文化、伝統など）で、身近な保護者・地域住民が、学区の子どもたちに教え学びあい、ふれあうことを行っています。その活動をしている保護者・地域住民の方を総称して、学校ボランティアと呼んでいます。

(5) 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり

協働事業	31	行政評価事業	358
協働事業名	地域ポータルサイト活性化事業		
担当課	人事秘書課		
事業概要	制約の多いオフィシャルホームページは行政情報が中心の内容となり、一方通行の情報発信になりやすい。それを補完するために、NPOなどの運用するサイトとの協働により、ポータル化を図り、相互通行が可能な情報発信を目指し、より身近な情報を共有できるポータルサイト ¹ を構築する。また、魅力的なポータルサイトになるよう情報発信する課とポータルサイト発信者とが情報交換できるよう支援していく。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	市内でポータルサイトを運営する市民活動団体に対して、広報紙に掲載している催しもの案内や募集案内を中心に情報を提供している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	広報紙にある情報の抜粋だけでなく、より充実した新鮮な情報提供をするために情報発信する課とポータルサイト側の情報交換方法を模索し、NPOなど限らず各種団体とも協働していく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ ポータルサイト：一般的にインターネットの入口となる Web サイト。検索エンジンやリンク集をはじめニュースなどの情報提供、Web メールサービスや電子掲示板など Web 利用者がインターネット上で必要とする機能を無料で提供し、集客力を生かして広告などの収入を得るもの。目指す地域ポータルサイトは地域情報を集約し、アクセスすれば行政情報はもとより、身近な情報もより細かく知ることができる Web サイト。

協働事業	32	行政評価事業	383
協働事業名	コミュニティ情報発信事業		
担当課	市民協働課		
事業概要	区や町内会が、自ら開催するイベントの紹介や「お役立ち情報」など地域の様々な情報を、チラシやインターネットなどを利用して、効果的に情報発信ができるよう支援し、コミュニティ活動の活性化をはかるものである。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	区・町内会など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	・各区や町内会は、回覧を中心に地域に情報発信をしている。 ・パソコンなどを使ってチラシを作成する区・町内会は、少しずつではあるが、増加している。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	区や町内会は、地域活動の活性化のために、チラシやポスターをはじめインターネットを使った様々な情報発信を積極的に行っていく。 行政は、区・町内会のリーダー研修として、パソコンを使ったチラシ作り等の講座を開催し、効果的な情報発信ができる支援を行う。 支援 NPO の協力のもとに、行政は区、町内会の独自のホームページ作りを支援するため、「電子町内会 ¹ 」等のモデル地区をつくり、情報発信を進めていく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹電子町内会：インターネット上でつくる町内会のホームページ。各種案内などをスピーディに会員に伝えることができる。

協働事業	33	行政評価事業	387
協働事業名	男女共同参画¹講座開催事業		
担当課	市民協働課		
事業概要	女性のための学習参加支援講座、親子での体験講座、男女共同参画講座等、市民の意識向上を図る講座等の開催。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民(市民講師)、市民団体(子育て支援グループ、婦人会等)、NPOなど		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	・女性のための学習参加支援事業を2種類実施。多数の参加があり人気が高いが、企画運営は行政側が行っている。 ・男女共同参画事業の企画を広く市民から募集し、事業化できるよう実施検討を行っている。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	市民や市民団体による市民推進ボランティアを育成し、講座の企画運営を市民自らが実施することができるようにする。 市民や市民団体を講座の講師として積極的に活用していく。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹男女共同参画: 1990年代から日本政府が採用した男女平等社会の理念。人権尊重の理念を社会に深く根づかせ、真の男女平等の達成を目指すものであり、政策・方針決定過程への主体的な参与を重視して“参画”が用いられた。男女共同参画基本法では、男女共同参画社会について男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、共に責任を担うべき社会と定義している。

協働事業	34	行政評価事業	402
協働事業名	多文化共生¹のまちづくり事業		
担当課	市民協働課		
事業概要	外国籍市民 ² の人たちがトラブルなく市内で暮らせるようにするための支援を拡充していく。また、地域の中に外国籍市民が溶け込み、日本人市民とともに地域社会づくりをすることができるような環境を整える。最終的に外国籍市民も日本人市民も住みやすいと感じるまちづくりを進めていく。		
何のための協働か	<input type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民、区・町内会、NPO など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか (協働の内容)	現状	外国籍の市民の人たちの人口が急激に増加し、受け入れ地区においては、文化・生活習慣の違いから様々な生活上のトラブルが起きている。また、急増する外国籍の市民に対して、多言語による生活案内や行政上のルールについての情報提供が十分になされていない。外国籍市民・日本人市民の両者ともお互いの立場や考え方を理解していない。	
	ステップアップ目標	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	前期は、外国籍市民は情報弱者であるとの観点から、さまざまな生活情報を多言語で提供することが必要である。このことから、行政情報・地域での情報を行政・市民が協働で多言語で翻訳し、外国籍市民に届くようにする。また、病院や市役所窓口など通訳が必要な場合に、外国籍の市民を含むボランティアが、行政と協力して必要な人を手助けするシステムを構築する。 後期は、外国籍の人たちが地域に溶け込むための土壌づくり及び、外国籍の人たちが自らのコミュニティを作る土壌づくりを行っていく。その方法として、行政・日本人市民・外国籍市民が協働し、外国籍市民のコミュニティの拠点となる場所の確保、各種情報の入手・伝達方法の確立、外国籍市民を含む市民活動が活発化に努力する。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成 19 年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成 20～22 年度、後期は平成 23～27 年度を表す			

¹ 多文化共生：日本人住民と外国籍市民とが民族や国籍・文化等の違いを乗り越えて、人間として同じであるという人権の基本理念に基づいてともに生活していくこと。

² 外国籍市民：豊明市内に居住するすべての外国籍の市民

協働事業	35	行政評価事業	426
協働事業名	民間活力推進事業		
担当課	企画政策課		
事業概要	民間の知識と技術により実施することによって効率的で質の高いサービスが提供できる事務事業は、民間委託（指定管理者制度 ¹ 、市場化テスト ² 、PFI ³ など）に移行できるよう推進する事業。		
何のための協働か	<input checked="" type="checkbox"/> 市民からの意見・アイデアを事業に活かすため <input checked="" type="checkbox"/> 市民の力、地域の力が欠かせないため <input checked="" type="checkbox"/> 地域の実情に合わせたきめ細やかな対応が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 市民が主役の活動が求められるため <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減のため		
協働の相手	市民など		
どんな点で市民・団体の力を活かしていくか （協働の内容）	現状	指定管理者制度研究会を横断設置して、調査研究を経営戦略会議に報告し、市としての導入検討を行った。引続き制度導入を図る。市場化テストの活用については研究を進め、構造改革特区の提案申請を行う等、広く民間活力の活用方法を研究した。	
	ステップアップ目標	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期	公の施設の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。情報の収集を積極的に進め、公共サービスの質向上に努める。公共サービス改革法（市場化テスト法）や公募型業務提案制度等の新たな公共サービスの提供手法も研究する。また事業推進のため、必要に応じて方針やマニュアルの策定を行う。なお、事業の推進に当たってはパブリックコメント ⁴ による意見聴取や、第5次行政改革大綱 ⁵ の進行管理をとおして第三者の評価を受け、進捗や妥当性の検証を図る。
行政評価事業 は、本協働事業を構成する総合計画行政評価対象事業の通し番号 「現状」欄は、平成19年度までの状況 「ステップアップ達成目標年次」欄は、前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度を表す			

¹指定管理者制度：公共団体等に限定されていた「公の施設」の管理を民間事業者代行させること。

²市場化テスト：公共サービスについて、官と民が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこと。

³PFI：社会資本整備などの公共サービスの供給を民間主導型で行うこと。

⁴パブリックコメント：政策立案等を行う際に案を公表し、住民等から意見や情報を提出してもらう機会を設け、提出された意見等を考慮して意思決定を行うこと。

⁵第5次行政改革大綱：長期の行財政改革の方針を定めたもので、総合計画や行政評価と連動している。なお、具体的な実施事項はアクションプランに規定している。